

平成 30 年度 事業計画書

平成 30 年度においては、引き続き、研究員の個別研究及び研究員が主宰する研究会方式の研究を実施することにより、日本農業・農村の現状把握と国際的環境の変化を含めた基本的課題の解明に努める。併せて、実験農場において、草資源を活用した繁殖経営の実践を通じた調査研究を行い、これらの調査研究結果で得られた成果を報告書にとりまとめて公表する。また、講演会、若手研究者助成事業、表彰事業等を実施する。

I 公益目的事業

ア 農業及び農村に関する調査研究

1) 研究員による個別研究

(1) 2000 年代のアメリカ農業の動向 (2) 一家族農場の態様を中心にー

小澤 健二

29 年度には、アメリカ経済に占める農業の地位、農業生産に影響を与える市場条件（国内の食料消費趨勢、農産物貿易の動向）、および農業生産をめぐる特徴的な動きを中心に、2000 年代のアメリカ農業の動向を考察、検討した。この際、主要部門ごとの農場の経営収支の差異には論及したものの農場経営の態様までは考察できなかった。

2000 年代にも大規模農場への生産集中は進むものの、耕種部門では家族農場を主要な担い手とする構造は変化していない。ただし、家族農場の態様は益々多様化し、また、部門別の中心的な経営類型の差異も一層、目立っている。このため、2000 年代のアメリカの農業構造の変容を明らかにするには、部門別の差異に留意しつつ、多様化する家族農場の態様を明らかにすることが要請される。

なお、アメリカの農業構造の分析には農業センサスの使用が必要とされるが、直近の 2015 年の農業センサスの統計数値の集計は完了していない。このため、家族農場を中心に農場類型を集中的に調査・研究している、アメリカ農務省、経済調査局(ERS)の調査・研究成果を参照とし、それと他の政府の統計調査と組み合わせて、多様化する家族農場の態様を考察、検討する。このことを、2000 年代のアメリカの農業構造の変容をいかに理解するかの視点から行いたい。また、農業生産の動向に関わる昨年度の研究課題のなかで、アメリカの地域別農業生産の変化には論及できなかったもので、これも本年度の研究課題の一部に組み入れる。

(2) 水田農業の構造変化の特徴と多様な担い手の持続可能性に関する研究

八木 宏典

わが国の水田農業経営の数は、2005 年から 2015 年のわずか 10 年間で 61 万経営体（実に 36%）が減少した。この間に離農した経営体は、主として高齢な小規模経営である。こ

の結果、水田の53%は5ha未満の小規模経営が耕作しているものの、15%は10～30haの中間的な家族経営が、19%は30ha以上の会社法人や農事組合法人、集落営農など多様な企業形態の大規模経営体が耕作するようになった。小規模経営のさらなる高齢化の進行を考えれば、こうした構造変化は、その強弱はあれ、今後も進むことが想定される。

平成29年度は主として30ha以上の大規模経営体に焦点をあてて、2015年農林業センサスの組替え集計によって、多様な企業形態別に大規模経営の特徴を明らかにしてきた。その結果、会社法人などでは男子専従者1人当たり耕作面積が20ha程度に拡大していること、いずれの大規模経営でも複合化が進んでおり、麦・大豆のほかに野菜やその他作物にも挑戦していること（一部に、稲作に特化している経営もある）、販路を農協以外にも拡大することによって販売収入の増加につながっていること、化学肥料や農薬の低減など環境への負担の軽減（あるいは低コスト化）、また堆肥による土作りなどにも積極的に取り組み、さらに、六次産業化に取り組む経営体の割合も高いこと、などが明らかになった。

平成30年度は10～30haの中間的な家族経営に焦点をあてて、農林業センサスの組替え集計によって、その経営的特徴と今後の持続可能性についてさらに分析を進めるとともに、担い手の数も形態も地域によって大きな格差が出てきていることから、地域ごとの構造変化の特徴を明らかにした上で、今後のわが国水田農業のあり方について考察する。

(3) 農業における外国人労働問題

坪 田 邦 夫

わが国の少子高齢化の加速は、地方の経済社会や農業に深刻な影響を与えている。典型が中山間集落の疲弊と耕作放棄地の問題であろう。しかし、影響は農業労働力の不足という形で平地農村や畜産・施設園芸にも確実に及び始めている。それを裏打ちするのが技能実習という名目での外国人農業労働者の急増である。平成25年時点で日本に在留する外国人農業実習生は2万人を超えており、日本の常用雇用労働者数の14%にも相当する。園芸作物や畜産の分野では研修生なしでは成り立たないところも少なくない。外国人技能実習生制度は非熟練労働は受け入れないという建前と実際の国内労働力不足という現実の妥協の産物で運用されているため、依然多くの矛盾と不確定要因を抱えたままである。今年度は、農業分野における制度の実態や主要な問題点について関係者に聞き取りを行い、将来の農業労働力不足を見据えて論点整理を行いたい。

なお、一昨年度から行ってきた世界の食料需給問題と食料安全保障論の研究については、国際機関の議論動向等のフォローを続けるとともに、次に述べるアジア食料農業政策研究会の検討結果も参考にして議論を深める。

(4) 高度経済成長期以降の農業金融の展開と農協信用事業の今日的課題

両 角 和 夫

我が国の農業金融は、高度経済成長期以降、主に制度金融と農協金融によって担われてきた。しかし、1990年代に入り、バブル経済の破綻などで農業融資の需要が停滞に転じる中で、制度金融の比重が農協融資を上回り、他方で地銀等の民間金融機関がその比重を高める傾向にある。また、近年、新たな融資の手法として動産担保金融が活用されるようになってきているが、農業金融でも畜産等の分野でこの手法に取り組む動きが見られる。しか

し、農業金融をめぐる新たな展開と課題については、近年、ほとんど本格的な研究は見られていないのが現状である。

このため本稿では、近年の農業金融の展開と当面する課題を整理するとともに、農業金融における農協の信用事業の果たす役割と今後の課題の検討を行う。また今後、政府の推進する農協改革の一環として、農協信用事業のあり方が問われているが、本研究ではこうした問題に関しても知見を提供できるものとする。

(5) 「新たな森林システム」の意義と課題

田 家 邦 明

政府は、新たな森林管理システムを構築するため、今国会（第196回国会）に、森林経営管理法を提出している。人工林の過半が経済樹齢に達する一方、なお間伐等の適切な管理が行われていない森林も多く、その多面的な機能が将来にわたり持続的に発揮されるための循環的利用を行う条件の整備が立ち遅れている。このため、この法律を通じて、このような森林資源を活用し林業の成長産業化と森林の適切な管理を行うシステムとして、「市町村を介して林業経営の意欲の低い小規模零細な森林所有者の経営を意欲と能力のある林業経営者につなぐことで林業経営の集約化を図るとともに、経済的に成り立たない森林について、市町村自ら管理を行う仕組みを構築」しようとするものである。

この枠組みは、市町村に森林の管理に画期的な役割を果たさせることがポイントであるが、明治時代以降における市町村と林政の関わり方の系譜の中で、今回の措置がどのような意義（今なぜ市町村か、本来的に市町村は地域の森林にどのような役割を果たすべきか、歴史的にどのような役割を期待されてきたのか等）を持つか、これが有効に機能するために何が課題であるか（森林所有者の反応）等について、この法律による市町村事業の財政的支援に活用されることが予定されている森林環境税（仮称、平成31年4月施行予定）を踏まえながら、分析する。

(6) 草資源を活用した和牛繁殖の実証的調査研究

小 川 増 弘

実験農場では放牧及び自給粗飼料である牧草サイレージの給与を基盤として黒毛和種肉用繁殖牛を飼養している。一方、牛が排泄する糞尿はたい肥に調製してほぼ全量を牧草地に還元して資源循環型の飼養管理を実践してきた。今までに生産した子牛は市場出荷に実績を積み重ねている。この中で、特に飼養管理に係る諸経費の推移を自給飼料生産と関連させて検討し、自給飼料の生産と利用に伴う購入飼料費の節減効果について引き続き検証する。また、職員の高齢化も進んでいることから牧草地の一部を（一財）日本GAP協会へ貸与したことに伴う粗飼料減を補うため代替として、茨城県内で生産されたイネWCSを繁殖牛用飼料として購入した。このことによる粗飼料不足の軽減と輸入乾草購入の抑制効果についても引き続き検証する。

2) 研究会方式による研究

(1) 今日の農業問題に対応した農協のあり方に関する研究会

主査 両 角 和 夫

本研究会の課題は、わが国が当面する農業問題にわが国農協がどのように対応しているのか、その実態、問題を把握するとともに、現行の農協の組織・事業体制で果たしてそれらに対処が可能かどうかを検討し、新たな農協のあり方を展望することにある。このため平成 26 年度以降、農協関係者、農家、研究者等を招き、計 13 回の研究会を開催した。

しかし、農協の新たな動き等に関して未だ十分把握できていないため、平成 30 年度は、さらに複数の農協の方をお招きして研究会を開催し、加えてこれまでの研究の成果を評価、検討する研究会を実施した上で、最終的に研究の取りまとめを行う予定である。

(2) 水田農業のあり方に関する研究会

主査 八 木 宏 典

21 世紀に入りわが国水田農業の構造が大きく変わりつつある。大きな変貌をみせるわが国の水田農業の今後のあり方を解明するために、日本農業研究所では平成 27 年度から 3 年間にわたり「水田農業のあり方に関する研究会」を実施してきた。この研究会は、平成 30 年 1 月の第 12 回研究会をもって終了し、現在は研究会委員による原稿の執筆と編集作業を進めているところである。成果報告書は平成 30 年度のなるべく早い時期に刊行する予定である。

(3) 米政策の見直しに関する研究会

主査 小 澤 健 二

平成 30 年産からの米の生産数量目標の配分方式の廃止にともなって、日本農業研究所は「米政策の見直し」研究会を、平成 26 年度からほぼ 2 年間にわたって実施してきた。この研究会は、平成 27 年 10 月半ばの第 16 回目の「とりまとめ」研究会をもって終了した。研究会の終了にともない、現在、成果報告書の編集作業を進めているが、平成 30 年度のなるべく早い時期に刊行する予定である。

(4) アジア食料農業政策研究会

主査 坪 田 邦 夫

平成 29 年度に発足させたアジアの主要国農業の専門家による研究会を今年度も引き続き開催する。初年度は中国、インドについて、委員メンバーによる近年の食料事情と農業政策の動向の発表と検討を行い、中国での食料需要が全体としては頭打ちになる中で、農業生産組織や方式については急速な変化が起きつつあること、インドでは従来型の食料配給制度が財政負担の増大に直面する一方、ベジタリアン型の食料消費が変わる可能性が確認された。平成 30 年度はこの数年食料需給や農業政策に大きな変化が起こりつつある ASEAN 諸国に焦点を当て、外部専門家も招いてタイ、インドネシア、ベトナムといった主要国の食料農業と農業政策の最近の変化を明らかにする。

(5) 地域農業事情に関する研究会

主査 田 家 邦 明

最近のわが国の農業政策の見直しは急激であるが、これは突き詰めて言えば、農業生産の担い手の高齢化に伴って、各地域における農業生産の持続可能性についての危機意識が底流にあると考えられる。このような国の政策当局の認識が、実際の農業生産の現場において、どのように受け止められ、生産者を含め関係者において共有されているのか、どのように取り組みが行われているのか、関心が持たれる。このため、市町村段階の取り組みについて、特に、農地の集積、水田農業に焦点を当て、29年度に引き続き、具体的な市町村を取り上げ、関係者からのヒアリング等を通じて調査研究を行うことにする。30年度においては、29年度と同様、京都府京丹後市を対象に調査研究を行うとともに、調査研究結果のとりまとめを行う。

3) 農業及び農村地域の動向に関する調査研究

引き続き、地域農業及び農村の動向に関する調査研究の充実を図るため、地域等にあつて調査に従事する若手研究者を客員研究員に委嘱する。

(1) 仙台東部地区の農業復興と農家経営の現状

森 田 明

宮城県沿岸部の農地の復旧は、平成 29 年中にほとんどの地域で完了が見込まれている。これらの地域は、土地改良事業も同時に進められており、大区画化が実現している。また、震災による被災地域であり、営農を継続する農家は限定的であり、結果として大規模化が実現している地域でもある。平成 30 年の研究では、こうした地域の大規模経営等経営体の現状を明らかにする。

平成 30 年の調査では、仙台東部地区に展開する農業法人を中心に複数の経営体について調査を実施することを予定する。仙台市東部地区は、平成 27 年中に農地の復旧事業は完了しており、その後の調整手続きはあるにしても、ほぼ農地利用が再開されている。その先駆的な経営として井土生産組合については、すでに報告したとおりであるが、同様の調査を仙台東部地域に展開する法人についても実施し比較検討を行う。

既に、これらの地域については、多くの調査報告がなされており、それらを踏まえた上で、今現在の経営の概況や法人化への過程・影響・効果などの調査を行うと共に、それらの地域、特に震災前と後での個別の農家との関係、農地をめぐる関係や過程、新旧の集落などについて、ヒアリング調査を実施する。これらの地域では、県・市などが積極的に関与をしていることが予想され、いわば、農業経営の実験知的な性格が期待されており、また、そうした誘導バイアスもありうるので、そのことについても考察したい。また、可能であれば、当該地域の農協からのヒアリングも実施したい。

調査時期は、4～5月、9～10月が大規模経営の農繁期に当たるため、6～8月ごろに集中して実施することを予定している。

(2) 中山間地域の水田農業の多様な担い手—定点観測 1—2

山 浦 陽 一

中山間地域の経済、社会の将来を展望する上で、参考となる事例の定点観測を行うのが、『農業研究』における筆者の課題である。毎年ひとつのテーマに絞り、大分県を主なフィールドに、特徴的な事例を検討する。2018年度からは、いよいよ過去に取り上げた事例のその後の状況を検討する。

具体的には、水田農業の多様な担い手、特に施設園芸や林業といった、水田農業以外の事業を柱として事業を展開していた2013年度の実例を取り上げる。臼杵市の西日本農業社と日田市の中津江村農林支援センターを取り上げたが、どちらも県の政策に絡んでこの5年で大きな動きがあった。西日本農業社は、事業の柱だったベビーリーフから撤退する一方、周辺の法人と連携して「うすき農尊協同組合」を設立し、それが2016年に県の「地域農業経営サポート機構」に認定されている。農林支援センターは、同じく2016年度に会社自体がサポート機構に認定され、活動を広げている。どちらもこの5年間で地域の水田農業の受け皿としての役割を強化しているが、その経緯を整理するとともに、他分野を事業の中心としながら地域の水田農業を担う別の事例も加えて考察を行う。

(3) 東京都八丈島（八丈町）を対象とした持続可能な農業振興政策の研究

小 澤 卓

平成29年度の離島地域に関する第一次産業の研究では、離島農業に着目し、離島の所在する同一県の平均値の労働生産性と土地生産性について比較により、離島の優位性を分析した。その結果、八丈島の花弁栽培、香川県小豊島のオリーブ牛、沖縄県伊江島の在来の麦栽培など、土地と労働の両生産性が県内平均より高い離島では、地域資源を活かしたブランド化や高付加価値の農業を実施しており、離島特有の空間的制約条件を克服する取り組みを行っている事が分かった。

平成30年度は、上記の分析結果を踏まえ、離島を特定した実証的な調査研究を行う。歴史的な経緯を踏まえた生産物の高付加価値化、生産性と技術変化といった空間的制約条件の克服について研究したいと考えている。具体的には、東京都八丈島の第一次産業、花弁栽培・切り葉・明日葉等の栽培を対象として、八丈町の持続可能な農業振興政策の提案を目標として、島内事業者、有識者へのヒアリング、アンケート調査を通じた実態把握を行う。また、自治体からの提供によるデータ分析について、経済学的な視点からの調査研究及び統計分析を実施する計画である。

4) 実験農場における調査研究

実験農場では、自給飼料生産と堆肥の調製・利用に力点を置きながら肉用繁殖牛を飼養して生産子牛を市場出荷する、一連の実証試験を進めている。その中で、繁殖牛については、自家産牛を繁殖用もと牛として保留し計画的に牛群の若返りに取り組む。子牛の市場出荷については、平成29年の出荷実績（4年連続して年間多頭出荷者賞を受賞）を踏まえてさらに子牛の事故防止と出荷体重の改善を目指し、代用乳給与期間を延長する等の哺育技術の改善に取り組

む。

牧草生産については、収量面で優れている単年生のイタリアンライグラスと作業面で平準化が期待できる永年生牧草を組み合わせた作付けの効果を引き続き調査するとともに、茨城県内で生産されたイネWCSの導入効果を調査する。また、サイレージの成分や発酵品質の分析及び土壌分析、堆肥の品質分析を行い、これらのデータを飼料生産に活用する（別添資料参照）。

イ 農業及び農村に関する調査研究の成果の普及

1) 研究員による個別研究成果の公表

上記のアー1) で得られた研究員による個別研究成果について、論文や報告にとりまとめ本所研究報告『農業研究』（年刊）に掲載のうえ、関係者に配付するとともにホームページで公表する。

2) 講演会の開催及び講演会報告の公表

農業及び農村が直面する様々な問題について、そのテーマに応じ研究実績や知見を有する研究者、現場で課題解決に取り組み成果を上げている農業者等を講師に招き講演会を、平成30年度においても、引き続き3～4回程度開催する。講演会の記録については、印刷のうえ関係者に配付するとともにホームページで公表する。

ウ 農業及び農村に関する調査研究の助成

人文・社会科学系若手研究者助成事業

農業及び農村分野に関する人文・社会科学系の若手研究者を育成することを目的として、それらの者の研究活動に要する経費に充てるため、人文・社会科学系若手研究者助成事業を実施する。平成30年度の助成対象者については、公募し、平成29年11月30日を締切期限として募集を行ったところ、8件の応募があり、当研究所の研究員等から成る選考委員会の選考を経て、3名（敬称略、五十音順）に対し助成を行うこととした。

（助成対象者）

小林那奈子（22歳）奈良女子大学大学院人間科学研究科 前期課程

農業における家業継承に関する実証的研究

－女性の継承プロセスおよび事業展開に着目して－

御手洗悠紀（25歳）京都大学大学院農学研究科 後期課程

イギリス有機農業史－「インドール農法」に着目して－

高尾 美鈴（22歳）中央大学大学院経済学研究科 前期課程

グリーン・ツーリズムが消費者の環境配慮行動に与える影響について

エ 農業及び農村に関する研究者の表彰

農業に関する学術研究上顕著な業績を挙げ、斯学の発展に多大の貢献をなした者を表彰するため、日本農業研究所賞(隔年3件以内、賞金1件 100万円)を授与している。農業に関する学会、大学、国立研究機関等、都道府県試験場、農業関係組織・民間研究機関等、個人の概ね430件に対し候補者の推薦を依頼し、推薦があった者について、外部委員から成る選考委員会において書類選考を経て、推薦人等からの業績の聴取等を行い、3名(件)以内を決定しており、その選考経過については、ホームページ等において公開している。

本年度は、定款及び表彰規程に定めるところにより、昨年度に決定した受賞者の表彰式を平成30年5月9日に行う。

Ⅱ 収 益 事 業

日本農業研究会館等の当研究所で使用していない部屋及び調査研究のための耕作を目的とした農地を、公益法人等8団体に貸付ける。

(別添資料)

実験農場の和牛飼養頭数及び牧草作付計画等

表1 和牛飼養頭数

(単位：頭)

区分	期首	増加		減少		期末	備考
		生産	繰入	払下	繰出		
繁殖牛	51		2			53	
育成牛	40	54		50	2	42	
合計	91	54	2	50	2	95	

注：区分は以下のとおり

1. 繁殖和牛は経産牛及び月齢が14ヶ月齢以上の繁殖素牛
2. 繁殖繰入の2頭は自家産

表2 牧草の作付計画と予想収量

(単位：a、トン/10a、トン)

利用区分	草種	作付面積	単収	総収量	備考
放牧地	オーチャートグラス、他	590	3.0	177.0	
採草地	オーチャートグラス、他	520	3.0	156.0	
	リートカナリーグラス	105	2.5	26.3	
	イタリアンライグラス	225	5.5	123.8	新播
合計	—	1,440	—	483.1	